

## 王維の輞川荘「喜捨」と宦官李輔国の専横

陣内, 孝文  
九州大学大学院人文科学府博士後期課程

<https://doi.org/10.15017/9577>

---

出版情報：中国文学論集. 35, pp.16-30, 2006-12-25. 九州大学中国文学会  
バージョン：  
権利関係：



# 王維の輞川莊「喜捨」と宦官李輔国の専横

陣内孝文

一

乾元元年（七五八）秋、杜甫は王維の輞川莊近隣にある崔氏の草堂を訪れている。

崔氏東山草堂

愛汝玉山草堂靜

有時自發鐘磬響

盤剝白鴉谷口栗

何爲西莊王給事

高秋爽氣相鮮新

落日更見漁樵人

飯煮青泥坊底芹

柴門空閉鎖松筠

崔氏が東山草堂

杜甫

愛す 汝が玉山の草堂の静かにして

時有りて自ら発す 鐘磬の響き

盤には剝く 白鴉谷口の栗

何為れぞ 西莊の王給事

高秋の爽気 相鮮なるを

落日 更に見る 漁樵の人

飯には煮る 青泥坊底の芹

柴門空しく閉じ 松筠を鎖さず

（『杜詩詳註』<sup>1)</sup> 卷六）

崔氏の草堂での秋の景観と食事を楽しむ詩である。<sup>2)</sup> 尾聯の王給事は、給事中の官にあつた王維を指す。杜甫はここで、西莊の王給事中（維）が、どうしたことか柴の門に鍵を下ろし、風雅な松や竹を閉じこめている、と訝しんでいる。この尾聯の表現から察するに、時に王維は輞川莊に居なかつたと考えられる。

杜詩が詠まれてから間もなく、同年冬に王維は輞川莊を「喜捨」し寺とした。<sup>3)</sup> 輞川莊は王維にとって大切な山莊であつた。裴迪と「輞川集」<sup>4)</sup>（王右丞文集 卷四）を同詠し、崔興宗や盧象など親友たちとの交遊の場であり、宮廷生活で疲れた身を癒す場所でもあつた。

鞆川莊を手放す約一年前、王維は賊軍に陥つた罪を問われていた。しかし、「菩提寺禁、裴迪來相看説、逆賊等凝碧池上作音樂、供奉人等舉聲便一時淚下。私成口號、誦示裴迪」詩（『王右丞文集』卷六）が肅宗に嘉され、また、弟王縉が免罪を懇願したこともあって、処罰は軽減され許されている（『旧唐書』卷一九〇、本伝）。だが、以後の王維は自身の犯した罪に苦悩し続け、仏道修養に救いを求める日々を送っていた<sup>5</sup>。そして、母を弔い仏法を奉じて国恩に報いる、という理由で鞆川莊を手放したのである。

王維が仏教を信仰していたことは確かなことと思われるが、しかし、母の追善と言いながらも、天寶九載（七九〇）のその死からは八年の隔たりがあり、王維の行為は、果たして真に純粹な宗教行為「喜捨」と呼べるものであるのか大いに疑念が持たれる。

## 二

まず、王維が鞆川莊を喜捨することを記した「請施莊爲寺表」（『王右丞文集』卷七）を検討してみよう。

臣維稽首。臣聞罔極之恩、豈有能報。終天不返、何堪永思。然要欲強有所爲、自寬其痛、釋教有崇樹功德、弘濟幽冥。臣亡母故博陵縣君崔氏、師事大照禪師三十餘歲、褐衣蔬食、持戒安禪、樂住山林、志求寂靜。臣遂於藍田縣營山居一所、草堂精舍、竹林果園、並是亡親宴坐之餘、經行之所。臣住丁凶鬻、當即發心、願爲伽藍、永劫追福。比雖未敢陳請、終日常積懇誠。又屬元聖中興、群生受福。臣至庸朽、得備周行、無以謝生、將何答施。願獻如天之壽、長爲率土之君。唯佛之力可憑、施寺之心轉切。効微塵於天地、固先國而後家。敢以鳥鼠私情、冒觸天聽。伏乞施此莊爲一小寺。兼望抽諸寺名行僧七人、精勤禪誦、齋戒住持、上報聖恩、下酬慈愛。無任懇款之至。

臣維稽首す。臣聞く、罔極の恩、豈に能く報いること有らんやと。終天返らざれば、何ぞ永思に堪へん。然れども要し強いて為す所有りて、自ら其の痛みを寛うせんと欲せば、釈教に功德を樹つるを崇び、弘く幽冥を済すくふこと有り。臣が亡母故博陵縣君崔氏、大照禪師に師事すること三十餘歲、褐衣蔬食し、戒を申し禪に安んじ、山林に住むを樂しみ、志は寂靜を求む。臣遂に藍田縣に山居一所を営み

王維の鞆川莊「喜捨」と宦官李輔国の專横

ぬ。草堂精舎、竹林果園、並びに是れ亡親の宴坐の餘、経行の所なり。臣往に凶讐に丁り、当即に発心し、伽藍と爲し、永劫追福せんと願ふ。比に未だ敢へて陳請せざると雖も、終日常に懇誠を積む。又た元聖の中興に属し、群生、福を受く。臣は至つて庸朽にして、周行に備ふるを得るも、以て生に謝すること無くば、將た何をか答施せん。願はくは如天の寿を獻じ、長に率土の君と爲らんことを。唯だ仏の力のみ憑る可く、寺に施すの心転た切なり。微塵を天地に効し、固より国を先にして家を後にす。敢へて鳥鼠の私情を以て、天聴を冒触せん。伏して乞ふ、此の莊を施して一小寺と爲さんことを。兼ねて望む、諸寺の名行僧七人を抜き、精勤禪誦、齋戒住持せしめ、上には聖恩に報ひ、下には慈愛に酬ひんと。懇款の至りに任ふる無し。

王維は、この文の冒頭に、母の限りない愛情には本来報いることができないが、亡くなった今、悲しみに耐えられず仏教に救いを求めるのだと言う。続いて、母崔氏が大照禪師（普寂、『旧唐書』卷一九一、本伝）に二十数年間師事し、仏道修養する母のために藍田県に輞川莊を営んだことを記す。そして、山莊が母の仏道修養の場であったことを述べ、母の死に見舞われた際、伽藍とし母の冥福を祈りたいと願っていたが、当時は願い出ずにいたことを記している。

前述したように、母の死から輞川莊を寄進するまでに約八年の歳月が過ぎていた。これまでの上表文の内容からすると、母の逝去直後に輞川莊を「喜捨」したのであれば、母の追善のために輞川莊を手放したことが了解されるが、なぜ八年の歳月が経つてからなのか、との疑念が残る。

上表文の続きには、肅宗の中興に当たり、民衆は福を享受し、王維は（罪を許され再び）朝廷に出仕することとなり、その恩に報いるには自分の生命を手放してもよいと、この上ない謝辞を述べる。そして、肅宗が天寿を保ち、永久に唐朝の天子であることを願ひ、自分は仏法にすぎり寺院に施しをしたい気持ちが増しているとした上で、国事を先にし家事を後にすると言う。

ここで王維は、先ほどまでは、亡母の弔いを述べていたが、話は肅宗に及び国家に尽力したい旨を述べている。純粹に母の弔いのために輞川莊を手放したならば、このような事を果たして述べる必要があるのだろうか。

上表文の残りの部分には、輞川莊を一小寺にし、僧侶七名を招き座禅読経して仏法を守り、上には肅宗の恩に報い、下には母の愛情に報いたいと望んでいることを述べて結ばれる。

この「請施莊爲寺表」には、輞川莊を手放し寺とする理由として、母の追善だけでなく肅宗への報恩にも言及し、国事を先にし家事を後にする旨が述べられている。

時は「請施莊爲寺表」が書かれる約半年前に遡る。王維は賊軍に陥った罪を問われたが、弟王績が免罪を懇願し、給事中から太子中允に降格される処分まで済んでいる（『旧唐書』巻一九〇、本伝）。その際書かれた「謝除太子中允表」があり、そこには王維がひたすら自身の罪を責め、官を辞し仏道修養に専心したい旨が切々と述べられている。

臣聞食君之祿、死君之難。當逆胡干紀、上皇出宮、臣進不得從行、退不能自殺。情雖可察、罪不容誅。……免臣讐鼓之戮、投書削罪、端祚立朝。……伏謁明主、豈不自媿於心。仰廁勲臣、亦復何施其面。……伏願陛下中興、逆賊殄滅、臣即出家修道、極其精勤、庶裨萬一。……臣得奉佛報恩、自覓不死之痛。

臣聞く、君の祿を食まば、君の難に死すと。逆胡の紀を干し、上皇宮を出づるに当たり、臣進みては從行するを得ず、退きては自殺する能はず。情は察す可しと雖も、罪は誅を容されず。……臣の鼓に讐るの戮を免れしめ、書を投じ罪を削り、枉を端し朝に立たせたまふ。……伏して明主に謁ゆるに、豈に自ら心に愧ぢざらんや。仰ぎて勲臣に廁はるに、亦た復た何をか其の面に施さん。……伏して願はくは陛下中興したまひ、逆賊殄滅し、臣即ち出家修道し、其の精勤を極め、万一を裨ふに庶からんことを。……臣奉仏報恩することを得ば、自ら不死の痛みを覓うせん。

（『王右丞文集』巻七）

王維のこの上表文は、賊軍の手に陥った自分の罪が死に値することを述べ、肅宗にその罪を許されたものの、厳しく自らを責める内容であり、奉仏報恩することを述べている。この表が書かれて後、王維は「彌加進道、端坐虛室、念茲無生（弥いよ道に進むことを加へ、虚室に端坐し、茲の無生を念ふ）」（王維「進集表」、『王右丞文集』巻一）、「在京師日飯十數名僧、以玄談爲樂。齋中無所有、唯茶鐘、藥臼、經案、繩床而已。退朝之後、焚香獨坐、以禪誦爲事（京師に在って日に十數の名僧に飯し、玄談を以て楽しみと爲す。齋中に有る所無く、唯だ茶鐘、藥臼、經案、繩床のみ。退朝の後、香を焚き独坐し、禪誦を以て事と爲す）」（『旧唐書』巻一九〇、本伝）という厳肅な仏道修養の日々を送った。「謝除太子中允表」に見えるように、私生活では仏法を信奉し修養に邁進していたが、官界では太子中允、集賢殿學士、太子中庶子、中書舍人に累遷し、秋には給事中に就任している。そして、半年後の冬に前述した「請施莊爲寺表」が書かれたのである。

このようであれば、王維が「請施莊爲寺表」に母の追善のために喜捨したことを述べるだけでなく、後半で肅宗

のことに言及した部分には、「謝除太子中允表」の内容と少しく心境に変化が兆しているように見受けられる。「謝除太子中允表」では、ひたすら自身を責め奉仏報恩の心を述べるが、以後も王維は引退せず官界に残った点を考慮すると、「請施莊爲寺表」が書かれた時、肅宗の恩に報いるために仏法を奉じることだけでなく、「微塵を天地に効し、固より国を先にして家を後にす」と微力を尽くして国事に努めようとする考えが、少なからず王維の心にあつたのではないか。輞川荘を手放した理由に、母の追善や肅宗への報恩を挙げるが、それは母が逝去して八年後のことであり、やはり不自然である。この時、王維には輞川荘を手放さねばならないもう一つの理由があつたのではないだろうか。

三

王維が輞川荘を手放した第三の理由は何か。筆者はその解明の糸口を、王維が復官した当時の政治情勢及び交友関係において考えてみたい。

乾元元年春、王維は太子中允として官界に戻つたが、前節の「謝除太子中允表」で見たように、王維は安祿山の賊軍に陥つた罪に苛まれていた。その王維に左拾遺の官にあつた杜甫が詩を贈っている。

奉贈王中允維

王中允維に奉贈す

杜甫

中允聲名久 如今契闊深

中允 声名久しく 如今いま 契闊深し

共傳收庾信 不比得陳琳

共に伝ふ 庾信を収め 陳琳を得るに比せずと

一病緣明主 三年獨此心

一病 明主に縁り 三年 此の心に独ひとりる

窮愁應有作 試誦白頭吟

窮愁 応に作有るべし 試みに誦せ 白頭吟を

(『杜詩詳註』卷六)

第二聯には、南朝梁の侯景の乱時、元帝の下に逃げ帰り、救われて御史中丞となつた庾信(『周書』卷四、本伝)を王維に喩え、袁家を滅ぼした曹操が袁紹の旧臣の陳琳を登用した(『三国志』魏書卷二、本伝)ことなど及ばないと言ひ、第三聯には王維が一心に節を守つたことを讃えるようである。結句の「白頭吟」について、吉川幸次郎氏は鮑

照の「白頭吟」(『文選』卷二八)を指摘している。「白頭吟」の初めに「直如朱絲繩 清如玉壺冰(直きこと朱糸の繩の如く 清きこと玉壺の氷の如し)」と、清らかな心を琴弦や玉壺中の氷に譬え、王維の心情を察するようである。「白頭吟」は以下、人世の無情を詠い、結句に「非君獨撫膺(君のみ独り膺を撫すには非ず)」と慰めの言葉で結ばれる。王維同様に捕虜経験を持つ杜甫の王維への励ましであったのだらう。

王維は苦悩しつつも官界に在り、太子中允などに累遷し、中書舎人の官に在った時、同僚の賈至や左拾遺の杜甫、右補闕の岑参たちと詩を唱和している。

賈至「早朝大明宮呈兩省僚友」詩(『文苑英華』卷一九〇)

王維「和賈舎人早朝大明宮之作」詩(『王右丞文集』卷二)

杜甫「奉和賈至舎人早朝大明宮」詩(『杜詩詳註』卷五)

岑参「奉和中書舎人賈至早朝大明宮」詩(『四部叢刊』初編所收明刊本『岑嘉州詩集』卷五)

この四詩人の唱和は、乾元元年六月以前のことと考えられる。というのは、杜甫が同年六月に華州司功參軍に左遷されるからである。

同じ頃、私生活では嚴武との交流が認められる。嚴武はこの時、京兆少尹に就いている。王維「晚春嚴少尹與諸公見過」詩(『王右丞文集』卷四)の第二聯に「烹葵邀上客 看竹到貧家(葵を烹て上客を邀へ 竹を見て貧家に到る)」とあり、入谷氏は「謙遜に過ぎ、やや卑屈であるのは王維に乱中の衝撃があつたからか」と述べられているが、詩題の「諸公」には賈至らが含まれていた可能性もある。また、王維が不在の折、嚴武が王維邸を訪問したこともあつた。

酬嚴少尹徐舎人見過不遇 嚴少尹、徐舎人の過ぎらるるも遇はざるに酬ゆ 王維

公門暇日少 窮巷故人稀 公門 暇日少く 窮巷 故人稀なり

偶值乘籃輿 非關避白衣 偶 籃輿に乗るに値ふも 関して白衣を避くるにあらず

不知炊黍否 誰解掃荆扉 知らず 黍を炊ぎしや否や 誰か解く荆扉を掃はん

君但傾茶椀 無妨騎馬歸 君但だ茶椀を傾けよ 騎馬にて歸るを妨ぐる事無からん(『王右丞文集』卷二)

初句の「公門 暇日少く」とは乾元元年春、王維が目まぐるしく累官していた時期と符合する。詩全体は不在の説

びと留守中に失礼が無かったかということ詠むが、この頃、嚴武は王維を度々訪問していたと考えられる。王維が官界に復帰し中書舎人となるまでに、杜甫や賈至、嚴武らとの交友が認められ、この間、王維はなおも復帰に苦悶し続けたと考えられるが、杜甫のように同情の眼差しを向ける者や嚴武のように親しく訪問する友人がいた。交友関係はこのようであったと考えられるが、対して官界はどのような状況であったらうか。

新たに発足した肅宗朝では、宦官の李輔国が権力を専横していた。<sup>(18)</sup>李輔国伝(旧唐書 卷一八四)に肅宗が長安に戻った後のこととして、「府縣按鞫、三司制獄、必詣輔国取決、随意區分、皆稱制敕、無敢異議者(府県按鞫し、三司制獄するに、必ず輔国に詣でて決を取る、随意に区分し、皆制敕と稱し、敢へて異議する者無し)。」とあつて李輔国の専横ぶりを伝える。一方、これと対立した李麟は、「宰相苗晉卿、崔圓已下懼其威權、傾心事之、唯麟正身謹事、無所依附、輔国不悅(宰相苗晉卿、崔圓已下其の威權を懼れ、心を傾けて之に事ふるも、唯だ麟のみ身を正し事を謹み、依附する所無し、輔国悦はず)。」(旧唐書 卷一二二、李麟伝)として李輔国に疎まれ、乾元元年五月、宰相を罷免されて太子少傅となつてゐる。当時の朝廷では李輔国が一切の権力を専横し、政治をほしいまにしていた。加えて、李輔国は玄宗朝の旧勢力の排除を企てていたようである。それは、王維、杜甫、賈至らも無関係ではなかつた。この年六月には、房瑄ら旧勢力が一掃され、賈至や杜甫も巻き添えになつてゐる。この事は当然王維にも影響を及ぼしたと考えられる。

#### 四

天宝期から至徳・乾元期にかけて、新たに即位した肅宗の臣下ら新勢力と玄宗朝以来の旧勢力との衝突は避けられないことであつたと考えられるが、宦官李輔国が権力を握つていた朝廷において、玄宗朝の旧臣たちはどのような環境に置かれていたのだろうか。王維の官界復帰後の交友関係を考えた際、そこに挙がつた人物は玄宗朝の旧勢力に属すると考えられる人々であることから、当時の朝廷の状況を考察することは、王維の置かれていた立場を考へる際に重要であると思われる。ここに、王維との関係及び乾元年間における事跡を考察することとしたい。

まず、王維が中書舎人の時、詩を唱和した賈至は、天宝末年に中書舎人となり、玄宗と共に入蜀し(旧唐書 卷



一一九、本伝)、「明皇令肅宗即位詔」(『唐大詔令集』卷三十)を撰しており、玄宗側近の一人と考えられる。賈至は肅宗朝でも中書舎人の官に就いていたが、王維、杜甫らと唱和して間もなく、汝州刺史に左遷されたと考えられる。<sup>20)</sup> また、賈至、王維らと唱和した杜甫も同年六月に華州司功參軍に貶された。杜甫の左遷は、六月に房瑄ら玄宗の旧臣が一斉に左遷された事件と関係があると考えられている。房瑄らの左遷については、

太子少師房瑄既失職、頗怏怏、多稱疾不朝。而賓客朝夕盈門、其黨爲之揚言於朝云、瑄有文武才、宜大用。上聞而惡之、下制數瑄罪、貶幽州刺史。前祭酒劉秩貶閬州刺史、京兆尹嚴武貶巴州刺史。皆瑄黨也。

太子少師房瑄 既に失職して、頗る怏怏たりて、多く疾と称し朝せず。而して賓客朝夕門に盈ち、其の党之が爲に言を朝に揚げて云ふに、瑄文武の才有り、宜しく大いに用ふべしと。上 聞きて之を惡み、制を下し瑄の罪を數め、幽州刺史に貶す。前祭酒劉秩は閬州刺史に貶せられ、京兆尹嚴武は巴州刺史に貶せらる。皆瑄の党なり。

と見える。房瑄は賊軍が長安を攻略した時、蒙塵する玄宗に追いつき、宰相に任官されたが、至徳元載(七五六)十月、賊軍に大敗し翌年五月に宰相を罷免された。その後、病と称し、朝廷に出仕しなかつた(『旧唐書』卷一一一、本伝)。「資治通鑑」によれば、房瑄の下に集つた賓客たちが「瑄 文武の才有り、宜しく大いに用ふべし」と肅宗に薦め、却つて肅宗に疎んじられている。このような旧勢力の存在は、李輔国ら新勢力にとつて目障りな存在であつただらう。引用文中、劉秩、嚴武の名が挙がっているが、劉秩は房瑄が賊軍に大敗した時の參謀であつた(『旧唐書』卷一一一、房瑄伝)。また、房瑄の軍中には前に挙げた賈至も判官として従軍していた(『旧唐書』卷一一一、房瑄伝)。賈至が汝州刺史に左遷されたことも房瑄に関係があると考えられる。

嚴武と房瑄の関係について、嚴武伝(『旧唐書』卷一一七)に「宰相房瑄以武名臣之子、素重之、……累遷給事中(宰相房瑄 武の名臣の子なるを以て、素より之を重んじ、……給事中に累遷せしむ。)」と、房瑄は嚴武を給事中に抜擢している。嚴武も房瑄とつながりを持つ旧勢力の一人であつた。

杜甫と房瑄の関係は、杜甫伝(『新唐書』卷二〇二)に「與房瑄爲布衣交(房瑄と布衣の交はりを爲す。)」と見え、至徳二載五月、房瑄が宰相を罷免されたことを弁護し、肅宗に疎まれていた。杜甫も房瑄の一味と見なされ、その巻き添えになつたと考えられそうである。

そして、房瑄と王維も無関係ではなかつたようである。二人の交流は開元年間に遡る。王維が濟州司倉參軍の官を辞め、各地を転々としていた時期である。王維「贈房盧氏瑄」詩（王右丞文集 卷三）は房瑄の盧氏（河南省盧氏県）での治績を讃える内容である。乾元年間に両者の交流を示す作品は見出し難いが、房瑄と無関係とは言い難い。<sup>②</sup>

果たして、王維と交流のあつた人々は玄宗朝の旧臣であり、さらに肅宗の朝廷から次々と排除されていった。房瑄ら旧勢力が左遷の憂き目に遭つたのは、王維が輞川莊を手放す約半年前に当たる。ここで王維の官界での立場と輞川莊を手放すことを直接結び付けることは難しいと思われるが、王維自身が玄宗朝の旧臣であり、房瑄や杜甫らとの交友もあつたため、当時の王維にとつて大きな圧力になつていたことは大いに認められることであらう。

旧臣排除の影響は、王維が輞川莊を手放した後も続いていた。王維、賈至らと共に唱和した岑参の左遷である。岑参は、肅宗の鳳翔の行在所で杜甫らの推薦を受け、右補闕に任官した。杜確「岑嘉州詩集序」（岑嘉州詩集 卷首）には、「人為右補闕、頻上封章、指述權佞（入りて右補闕と為り、頻りに封章を上り、權佞を指述す。）」とあり、「權佞」は房瑄ら旧勢力と対極にあつた李輔国ら新勢力を指すと考えられる。岑参は乾元二年四月に虢州長史となり、五月に着任した。<sup>③</sup>岑参も杜甫らと同様、新勢力にとつて目障りな旧勢力と見なされた可能性が高い。

同じく旧勢力に属した韋陟は、杜甫が房瑄を弁護した際、顔真卿らと共に杜甫を尋問し、肅宗に杜甫は職務に忠実であつた旨を奏上したが、肅宗に疎まれた。韋陟は王維とは早くから交友があつたようである。「于时才名之士王維、崔顥、盧象等、常與陟唱和遊處（時に才名の士王維、崔顥、盧象等、常に陟と遊処に唱和す。）」（旧唐書 卷九二、韋陟伝）とあつて、彼らの交友は開元年間に遡ると考えられる。天宝時代には、韋陟は幾度も左遷されてあり（旧唐書 卷九二、本伝）、王維には「奉寄韋太守陟」詩（王右丞文集 卷五）がある。韋陟は乾元二年七月に東京留守となり、王維は「送韋大夫東京留守」詩（王右丞文集 卷九）を贈っている。また、韋陟の弟に韋斌があり、王維と共に賊軍の捕虜となつたが、韋斌は安祿山の偽官を受け賊中で憂憤死していた。このことは、王維「大唐故臨汝郡太守贈秘書監京兆韋公神道碑銘并序」（王右丞文集 卷九）に記されている。その一節に、

君子爲投檻之猿、小臣若喪家之狗。僞疾將遁、以猜見囚。勺飲不入者一旬、穢溺不離者十月、白刃臨者四至、赤棒守者五人。刀環築口、戟枝叉頸。縛送賊庭。……公哀予微節、私予以誠、推食飯我、致館休我。

君子は投檻の猿と為り、小臣は喪家の狗の若し。偽疾もて將に遁れんとするに、猜うたがひを以て囚はる。勺飲入らざる者こと一旬、穢溺離れざる者十月、白刃もて臨む者四至し、赤棒もて守る者五人。刀環口を築つき、戟枝頸に叉まはる。縛られ賊庭に送らる。……公子の微節を哀しみ、予に私するに誠を以てし、食を推して我に飯し、館を致して我を休めしむ。

ここで、君子は韋斌を、小臣は王維を指し、二人が体験した賊中での過酷な捕虜生活が記され、韋斌が自分のために食事や館の世話をしてくれたことが判る。弟韋斌は賊中に在って王維と苦難を共にし、時には王維に救いの手を差し伸べる存在であったならば、兄韋陟との親交があったことも充分考えられるだろう。

こうして、王維が鞆川莊を手放した前後、交流のあった人々は次々と朝廷から消されていった。肅宗朝では李輔国が権力を握り新勢力が台頭し、旧勢力と新勢力の対立があったことは、充分考えられることであり、玄宗朝の旧臣であった王維の友人達は左遷の憂き目に遭っている。この時、王維は自身に迫る危険を確実に察知していたのではなかっただろうか。

## 五

房瑄らの排斥は王維が鞆川莊を手放した間接的な要因と解釈できそうだが、鞆川莊を手放すに至る直接の理由とは考え難い。より深刻な理由が鞆川莊を手放すまでの半年間に求められるように思われる。王維が官界に在ったことを加味すれば、より直接の原因はやはり朝廷内に存したのである。

肅宗朝における宦官李輔国の専横は前節に触れたが、その専横の様子を取り上げれば、

李輔国用權、制詔或不出中書、百司莫敢覆。

李輔国 権を用ひ、制詔或は中書より出せず。百司敢へて覆す莫し。

毎日於銀臺門決天下事、……禁中符印、悉佩之出入。縱有敕、輔国押署、然後施行。

毎日銀台門に於いて天下の事を決し、……禁中の符印は、悉く之を佩して出入す。縦へ敕有れども、輔国押署して、然る後施行す。

(『新唐書』卷一三一、李峴伝)

(『旧唐書』卷一一一、李峴伝)

王維の鞆川莊「喜捨」と宦官李輔国の専横

置察事廳子數十人、官吏有小過、無不伺知、即加推訊。

察事庁子數十人を置き、官吏に小過有るに、伺ひ知らざるは無く、即ち推訊を加ふ。

(『旧唐書』卷一八四、李輔国伝)

このように宦官李輔国は政治権力を恣にし、問者數十人を使い官吏を監視する有様であつた。さらに上元年間には、玄宗が郭英乂ら旧臣を招いた宴を謀議であると肅宗に奏上し、玄宗を西内に幽閉する(『旧唐書』卷一八四、李輔国伝)。玄宗でさえもこのようであれば、旧臣たちにとつて、李輔国の専横は一層脅威であつたに違ひなく、王維もその例外ではなかつただろう。例えば、李輔国の部下の一人、毛若虚は非情な酷吏として伝えられている。

審國用不足、上策徵剝財貨、有潤於公者、日有進奉、……每推一人、未鞫、即先收其家資、以定贓數、不滿意、即攤徵鄉里近親。

國用の不足を審らかにし、策を上り財貨を徵剝し、公より潤ふ者有らば、日に進奉すること有りて、……一人を推す毎に、未だ鞫さざるに、即ち先づ其の家資を収め、以て贓數を定め、望みに満たざれば、即ち郷里近親を攤徵す。(『旧唐書』卷一八六、毛若虚伝) 彼は富む者があれば財貨を召し上げ、訊問の正否が定まる前に全ての財産を奪つてしまふ人物である。とすれば、もし李輔国に睨まれ、毛若虚に目を付けられれば、王維は全てを失うことになる。このような状況では、輞川莊を経営し続けることは困難なことではなかつたか。肅宗朝では旧勢力が排斥され、新勢力の王維に対する目はやはり厳しく、過失があれば李輔国らの餌食となつてしまふ。王維の置かれた状況を考えるとき、輞川莊を手放すことは母の追善の外に、実は自らの保身と輞川莊の保全の手段ではなかつたかとの疑念が湧く。

輞川莊を手放す半年前の夏、王維は故陳希烈の山莊であつた福賢觀、天長寺を訪れている。

和宋中丞夏日遊福賢觀天長寺 即陳左相宅所施之作 王維

宋中丞が夏日福賢觀、天長寺に遊ぶに和す 即ち陳左相が宅を施す所の作

已相殷王国 空餘尚父溪 已に殷王の国に相となり 空しく餘す 尚父の溪

釣磯開月殿 築道出雲梯 釣磯 月殿を開き 築道 雲梯より出づ

積水浮香象 深山鳴白雞 積水 香象浮び 深山 白鷄鳴く

虛空陳伎樂 衣服製虹霓 虛空 伎樂を陳ね 衣服 虹霓を製す

墨點三千界 丹飛六一泥 墨は点す 三千界 丹は飛ぶ 六一泥

桃源勿遽返 再訪恐君迷 桃源 遽かに返る勿かれ 再訪して君の迷はんことを恐る（『王右丞文集』卷二）  
宋中丞とは、宋若思である。房瑄が賊軍に大敗した折、判官として従軍していた（『旧唐書』卷一一一、房瑄伝）。題下の「即ち陳左相が宅を施す所の作」は王維の自注である。陳希烈は天宝六載（七四七）〜十三載（七五四）まで左相であつたが（『新唐書』卷六二、宰相表）、天宝十一載（七五二）に李林甫が逝去し、代わつて楊国忠が宰相に就任していた。楊国忠は天宝十二載（七五三）、李林甫の官爵を削り、一族を流貶した上、李林甫が胡族と反乱を企てていたと誣告している（『旧唐書』卷九、玄宗本紀）。陳希烈は李林甫の引き立てで宰相となり、天宝十三載に宰相を罷免され太子太師となるが（『旧唐書』卷九七、本伝）、李林甫の扱ひとは雲泥の差である。王維の自注では、陳希烈が邸宅を施したのは左相であつた時と考えられ、玄宗朝では道教が重んじられた（『旧唐書』卷九、玄宗本紀）ことから、陳希烈が邸宅を施し道観としたことは、楊国忠からの排撃を回避する一助となつた可能性が高い。  
王維の場合、李輔国らが専横する朝廷に在つて、玄宗朝の旧臣である自らの保身を図らねばならない環境にあつたことは充分考えられることであり、加えて、李輔国は仏教を信奉していたようである。

輔国不茹葷血、常爲僧行、視事之隙、手持念珠、人皆信以爲善。

輔国 葷血を茹くはず、常に僧行を爲し、視事の隙に、手に念珠を持ち、人皆信以爲へらく善しと。（『旧唐書』卷一八四、本伝）  
李輔国が仏教信者であつたかは、真偽のほどは不明だが、仮に見せかけであつたとしても王維の鞆川莊「喜捨」は正当な行為に他ならない。また、「請施莊爲寺表」に肅宗への報恩にも言及し、国家に尽力したい旨を記した理由も李輔国らを意識していたためと考えられそうである。翻つて、前の王維詩に描かれた福賢観、天長寺は陳希烈の死後、なお静かに佇み、さらに尾聯に桃源と呼ぶように美麗な姿を止めていたのであつた。とすれば、王維においても半年前に見た陳希烈邸から鞆川莊を喜捨することを思い立つ契機となつたと考えられはしないか。

また、王維が鞆川莊を経営した目的は、母の仏道修養以外に、自己の隠棲への希求を満たすためでもあつたが、ここでより重要なことは、鞆川莊が莊園の機能も有していたことである。鞆川莊の前所有者であつた宋之問「藍田山莊」詩（『全唐詩』卷五二）に、

王維の鞆川莊「喜捨」と宦官李輔国の専横

考室先依地 爲農且用天 室を考すに先づ地に依り 農を爲すに且つ天を用ふ

輞川朝伐木 藍水暮澆田 輞川 朝に木を伐り 藍水 暮に田に澆ぐ

と、木材を伐り灌漑することが詠われている。また、王維詩には、

漠漠水田飛白鷺 陰陰夏木轉黃鸝 漠漠たる水田に白鷺飛び 陰陰たる夏木に黄鸝轉る

「積雨輞川莊作」詩（『王右丞文集』卷四）

不到東山向一年 歸來才及種春田 東山に到らざること一年に向なんとし 歸來して才に春田に種つるに及

「輞川別業」詩（『王右丞文集』卷四）

開畦分白水 間柳發紅桃 畦を開き白水を分け 柳に間はりて紅桃発す

草際成棋局 林端舉桔槔 草際に棋局を成し 林端に桔槔を舉ぐ 「春園即事」詩（『王右丞文集』卷四）

持斧伐遠揚 荷鋤覘泉脈 斧を持して遠揚を伐り 鋤を荷ひて泉脈を覘ふ

「春中田園作」詩（『王右丞文集』卷四）

などの表現が見え、輞川莊は田畑を備えた莊園の機能も併せ持っていたことが看取できる。かつ王維が母を住まわせたことも考慮すると、輞川莊は王維にとつての本拠地と称することができる場所ではなかつたろうか。そうであれば、王維が輞川莊を手放すことは、その最大の収入源を手放すことであり、このことは世事に執着しないこと、権力の中心から身を引く意志を表明することと解せるのではないか。半官半隠と称される王維は、輞川莊を手放した時、山林で隠棲する隱者の姿をも捨て、官吏としても政治と一線を画した存在となつたのであろう。

以上を要するに、王維にとつて輞川莊を手放すことは、仏法を奉じ母を弔うためであり、また国恩に報いるためであつたことは紛れない事実であるうが、宗教行為である「喜捨」は、自らの保身とともに輞川莊の美しい姿を残すための最後の手段であつたとも考えられる。王維は、自らの分身とも言つべき美しい輞川莊の姿をいつまでも残したかったのであろう。かくして王維は、この上ない苦渋の決断の下、輞川莊を手放したのであつた。

注

- (1) 杜甫の詩文の引用は、仇兆鰲『杜詩詳註』（中華書局、一九七九年排印本）を底本とし、適宜諸本を参看した。
- (2) 崔氏には二説ある。陳貽燾『王維生平事迹初探』（『唐詩論叢』湖南人民出版社、一九八〇年所収、一〇八頁）は崔興宗とし、入谷仙介『王維研究』（創文社、一九七六年、五九九頁）は崔季重とする。
- (3) 本稿における王維の年時考証については、主に陳鉄民『王維年譜』（『王維新論』北京師範學院出版社、一九九〇年所収）を参照した。
- (4) 王維の詩文の引用は、靜嘉堂文庫所藏宋麻沙本『王右丞文集』（汲古書院、二〇〇五年影印本）を底本とし、適宜諸本を参看した。
- (5) 王維が罪を許されて後も苦悶し続けたことは、入谷仙介『王維研究』第十四章「晩年の王維」にも言及されている。
- (6) 『王右丞文集』は「大」とする。趙殿成『王右丞集箋注』（上海古籍出版社、一九八四年排印本）卷十七に従う。
- (7) 『王右丞文集』は「試」とする。趙殿成『王右丞集箋注』卷十七に従う。
- (8) 『王右丞文集』は「訓」とする。趙殿成『王右丞集箋注』卷十七に従う。
- (9) 趙殿成『王右丞集箋注』附録の年譜は、集賢殿字士を記さない。陳鉄民『王維年譜』により補った。
- (10) 四川省文史研究館編『杜甫年譜』（四川人民出版社、一九五八年）を参照した。
- (11) 吉川幸次郎『杜甫詩注』第五冊（筑摩書房、一九八三年）、二〇〇頁を参照。
- (12) 王維復官時の周囲の王維評価については、胡可先『政治興変与唐詩演化』（中国社会科学出版社、二〇〇三年）の「王維与『安史之乱』」に詳しい。
- (13) 趙殿成『王右丞集箋注』卷十所収の賈至「早朝大明宮呈兩省僚友」詩、「兩省」の注に、「成按、至德二年十月、肅宗入京師。明年改元乾元。是時賈至爲中書舍人、杜甫爲右拾遺。皆有史傳歲月可證。王維之爲中書舍人爲給事、岑參之爲右補闕、其歲月無考。要亦當在是時、皆兩省官也。是年六月、甫貶華州司功參軍、則四詩之唱和、正在乾元元年戊戌之春中也。」とある。杜甫「奉和賈至舍人早朝大明宮」詩（『杜詩詳註』卷五）は乾元元年の作とされる。また、聞一多「岑嘉州系年考証」（『聞一多全集』湖北人民出版社、一九九三年所収）、傅璇琮『賈至考』（『唐代詩人

- 叢考』中華書局、二〇〇三年所収）等を参照。王維が中書舎人であったことは、陳鉄民「王維年譜」、王維生平五事考弁（『王維新論』所収）、伊藤正文「審美詩人 王維」（集英社、一九八三年）、二四五～二四六頁に従った。
- (14) 『文苑英華』は詩題を「早朝大明宮」とする。趙殿成『王右丞集箋注』巻十に従った。
- (15) 四川省文史研究館編『杜甫年譜』を参照。
- (16) 陳冠明「嚴武行年考」（『杜甫研究學刊』、一九九六年第二期、総第四八期）を参照。
- (17) 『王維研究』三六三頁。
- (18) 当時の政情について、吉川幸次郎『杜甫詩注』第四冊「はしがき」（筑摩書房、一九八〇年）、任士英『唐代玄宗肅宗之際的中枢政局』（社会科学文献出版社、二〇〇三年）第六篇「唐肅宗時期的中枢政局」等を参照。
- (19) 楊家駱主編、鼎文書局、一九七八年。
- (20) 傅璇琮「賈至考」を参照。
- (21) 吉川幸次郎『杜甫詩注』第五冊「序説」四八～四九頁、陳鉄民「從王維的交游看他的志趣和政治態度」（『王維新論』所収、八〇～八一頁）、陳冠明「房瑄行年考（続）」（『杜甫研究學刊』、一九九八年第二期、総第五六期）等を参照。
- (22) 他に房瑄に言及する作品に「送衡嶽瑗公南歸詩序」（『王右丞文集』巻八）がある。陳鉄民『王維集校注』（中華書局、一九九七年）第二冊、三三四頁は天宝十二載（七五三）の作とする。
- (23) 『杜詩詳註』巻二五所収「爲補遺薦岑參狀」、吉川幸次郎『杜甫詩注』第四冊、二二丁～二三頁等を参照。
- (24) 聞一多「岑嘉州系年考証」を参照。
- (25) 『王右丞文集』は「電」とする。趙殿成『王右丞集箋注』巻十に従つ。
- (26) 胡可先前掲書は陳希烈の死後とするが、筆者は王維の自注及び『資治通鑑』巻二一六、玄宗天宝九載十月条に、李林甫ら群臣が邸を施し道觀とした記事が見えることから、存命中と考える。
- (27) 『王右丞文集』は「楊」とする。趙殿成『王右丞集箋注』巻三に従つ。